

高等学校福祉科教育の現状と課題

山口 倫子 (熊本学園大学)

The present conditions and problems
for welfare education at high schools in Japan

Noriko YAMAGUCHI

要旨

1999 (平成 11) 年に高等学校福祉科が設置され、早 20 年が過ぎた。この間、「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」に依拠し、介護福祉士養成課程の教育内容や時間数が大幅に増加した。その過程で、福祉科教育は介護福祉士養成への傾斜を強めた。本稿では、高等学校福祉科における教育実践の現状と課題を整理し、今後の福祉科教育の方向性について、福祉科教員を養成する大学の立場から考察を行った。

その結果、高等学校の福祉科教育には、介護福祉人材の養成という職業的意義があるだけでなく、福祉に関する技術や知識を自分自身の生活に結び付けて考えさせ、生徒の生きる力を養うことにも繋がる「市民的意義」(市民教育としての意義)を有するのではないかと示唆が得られた。

1. はじめに

令和 3 年版高齢社会白書によると、2020 (令和 2) 年 10 月 1 日現在、日本の総人口に占める 65 歳以上人口は 3,619 万人となり、総人口に占める割合 (高齢化率) は 28.8% である。また、75 歳以上人口は 1,872 万人で、総人口に占める割合は 14.9% であり、65 ~ 74 歳人口の 1,747 万人 (13.9%) を上回っている。将来推計人口によると 65 歳以上の人口は、2042 (令和 24) 年に 3,935 万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計される。このように、日本では今後も少子高齢化が進み、介護需要がさらに増大することが予想される。そのような中で介護職をはじめ、福祉教育の必要性はますます高まっていくと考えられる。

本稿では、高等学校福祉科に焦点を当て、福祉科の設置の経緯から現在の福祉科教育の現状を概観するとともに、その課題について明らかにした。そして、福祉科教員の養成を行う大学の立場 (養成校) として、高等学校福祉科における今後の教育の方向性についても検討した。

2. 高等学校福祉科を取り巻く現状と課題

(1) 高等学校福祉科教育課程の最近の動向

高等学校福祉科は、1999（平成11）年の新高等学校学習指導要領において告示、2003（平成15）年度から実施され間もなく20年になる。この間、2009（平成21）年には、科目の新設・整理統合により改訂前の7科目から9科目へと再編した学習指導要領が告示された。これは、2007（平成19）年の「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律」（平成19年法律第125号）の公布に依拠する。特に介護福祉士関連では、定義規定と義務規定の見直し、資格取得方法の見直しが行われた。資格取得方法については、「資質の向上を図るため、すべての者は一定の教育プロセスを経た後に国家試験を受験するという形で、資格取得方法を一元化する」方針が打ち出された。そして、いわゆる「福祉系高校ルート」については、教育時間数が従来の1,190時間から1,800時間程度（最終的には1,820時間、52単位）へと大幅に増加することとされた。

このとき新設された3科目は、「生活援助技術」、「介護過程」、「こころとからだの理解」である。学習指導要領解説（2009）によると、「生活援助技術」は「自立に向けた状態別の介護として、適切な介護技術を用いて安全に援助できる知識や技術について習得することをねらい」とする科目である。また、「介護過程」は、「福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を統合し、介護過程の展開、介護計画の立案、介護サービスの提供ができる能力を養うことをねらい」とする。「こころとからだの理解」は、「介護技術の根拠となる人体の基礎構造や機能・心理及び介護サービスの提供における安全への留意点を理解し、心理的・社会的ケアの提供ができる能力を養うことをねらい」とする。

他方、整理統合した科目は、「社会福祉基礎」である。学習指導要領解説（2009）によると、「福祉に関する専門分野の学習の基礎となる科目として教育内容を充実するため」、従来の「社会福祉基礎」と「社会福祉制度」の内容が、「社会福祉基礎」に整理統合され、原則として履修科目とされた。

また、内容整理を踏まえて名称変更した科目は、次の5つである。

第1に「介護福祉基礎」である。この科目は、「介護の考え方を理解するとともに、介護を必要とする人を生活の観点からとらえる科目として内容を整理し」、従来の「基礎介護」から名称変更された。第2に「コミュニケーション技術」である。この科目は、「対人関係の基本やコミュニケーションの技術、介護を必要とする人や援助的関係を理解する科目として内容を整理し」、従来の「社会福祉援助技術」から名称変更された。第3に「介護総合演習」である。この科目は、「介護実習に必要な知識や技術、介護過程の展開等について、総合的に学習する科目として内容を整理し」、従来の「社会福祉演習」から名称変更され、原則として履修科目とされた。第4に「介護実習」である。この科目は、「福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を総合し、介護サービスを提供する実践力を習得する科目として内容を整理し」、従来の「社会福祉実習」から名称変更された。最後に「福祉情報活用」は、「介護実践において活用できる記録・情報収集等の能力を育てる科目として内容を整理し」、従来の「福祉情報処理」から名称変更された。

このようにして、現在まで続いている教科「福祉」の科目構成は固まったが、教科「福

社」に占める介護分野の科目数は9科目中6科目を占め、「介護」を含んだ名称の科目が増えることとなった。

その後、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第72号）による「社会福祉士法及び介護福祉士法」の改正により、2015（平成27）年4月1日以降、介護福祉士を含む介護職員等が、一定の要件の下で喀痰吸引と経管栄養を実施することができることとなった。そこで、介護福祉士養成課程の教育内容に、従来の3領域に加えて新たに「医療的ケア」の領域が、2013（平成25）年度より追加されることとなった。これを受けて文部科学省は、介護福祉士養成課程における2013（平成25）年度からの「医療的ケア」の追加に対応するため、その教育内容を先行実施することにした。文部科学省の対応は、教科「福祉」の科目「生活支援技術」に「医療的ケア」の内容を位置づけて1単位を増加する、というものであった。その結果、福祉系高等学校等の教育課程の総単位数は53単位、教育時間数は1,855時間となった。

最近では、2016（平成28）年12月の中央教育審議会答申において、学習指導要領改訂の基本的な方向性と各教科における改訂の具体的な方向性が示された。これを踏まえて2018（平成30）年7月、高等学校学習指導要領が告示された。

以上のように、教科「福祉」の内容は介護福祉士養成への傾斜を強めている。

(2) 福祉系高等学校の卒業生の動向について

ここでは、高等学校福祉教育方法・教材開発研究会「新学習指導要領に基づく福祉系高等学校の教育実態に関する調査研究（以下、実態調査（2020）とする）」に依拠し、福祉系高等学校の卒業生の動向を中心に明らかにする。

実態調査（2020）は、卒業生調査と実習施設調査からなっている。このうち、本稿では卒業生調査を取り上げる。卒業生調査は、「福祉系高等学校」における2009（平成21）年度以降の入学生で、2018（平成30）年度までの卒業生を対象に介護福祉士資格の取得状況、卒業時の進路、2019（令和元）年9月1日現在の所属などを調査したものである。

実態調査（2020）によれば「福祉系高等学校」とは、介護福祉士養成に必要な52単位（平成23年度以降は医療的ケアの追加により53単位）のカリキュラムを置き、介護福祉士を養成している高等学校をいう。2007（平成19）年度の社会福祉士及び介護福祉士法の改正により規定され、2009（平成21）年度より設置された。

実態調査（2020）によると、福祉系高等学校に指定されている高等学校数は、2019（平成31）年4月現在で112校、福祉系高等学校卒業生数は2019年（平成31）年3月卒業生では2,563人である。もともと2008（平成20）年度には、介護福祉士を養成する高等学校は212校、卒業生は5,626人であった。しかし、2007（平成19）年度の社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護福祉士養成課程が変更され、これに伴い高等学校福祉科教育課程の必要単位数も34単位から52単位へと大幅に増加した。このため、介護福祉士養成に携わる高等学校数は著しく減少し、高等学校における介護人材の養成数も激減した。

しかし、福祉系高等学校では、毎年2,500人前後の卒業生を輩出しており、この卒業生の多くは福祉・医療系の人材として地域で活躍している。この点をもって、実態調査（2020）

は「福祉系高等学校としての役割を十二分に果たしている」と結論づけている。

2019（平成31）年4月現在、福祉系高等学校の入学定員は3,915人、入学者数は2,899人であり、定員充足率は74.5%である。

実態調査（2020）の卒業生調査のうち、ここでは「福祉系高等学校における卒業生について」、「介護福祉士国家資格取得状況」、「福祉系高等学校卒業後の進路状況」、「福祉系高等学校卒業後の就職状況」、「福祉系高等学校卒業後の進学状況」、「介護就職者における就職先地域」および「介護就職者の3年後定着状況」について、その傾向や特徴を紹介する。

まず、「福祉系高等学校における卒業生について」では、調査回答者17,536人を卒業した高等学校のある地域別で分類すると、九州地区の卒業生の占める割合が一番高く（31.6%）、ついで、東海地区（15.9%）、関東地区（13.0%）、近畿地区（11.2%）の卒業生の占める割合が高くなっている。男女比では、全国的に見ると女子生徒が約80%を占めるのに対して、男子生徒は約20%を占めるに留まっている。地区別で見ると、多くの地区で女子生徒の占める割合は80%台であるが、四国地区では男子生徒の占める割合が32.0%と高く、九州地区でも男子生徒が26.5%を占めており、全国的な傾向とは若干異なっている。

次に、「介護福祉士国家資格取得状況」では、調査回答者17,536人のうち、介護福祉士国家資格の取得者は15,657人、取得率は89.3%である。取得時期では、全体の86.5%が卒業と同時に取得している。卒業後に取得した者と未取得者の割合は、それぞれ2.8%、7.8%である。

「福祉系高等学校卒業後の進路状況」では、卒業後の進路状況を「就職」、「進学」、「その他」で分類した。2011（平成23）年度から2014（平成26）年度にかけては、毎年度、卒業生の進路で「就職」が占める割合は60%前後で推移していた。しかし、2015（平成27）年度から2018（平成30）年度にかけては、卒業生の進路で「就職」の占める割合は約55%、「進学」が占める割合は約42%で推移しており、平成27年度を境に僅かながら、進学者が増加する傾向にある。地区別では全国平均の就職率57.6%と比較すると、東北地区の就職率が71.3%と一番高く、これに九州地区63.1%、北海道地区61.1%、四国地区60.8%が続く。また、全国平均の進学率40.3%と比較すると、東海地区の進学率が50.4%と一番高く、これに中国地方47.5%、北信越地区45.6%、近畿地区44.3%、関東地区43.5%が続く。四国地区（38.0%）、北海道地区（37.4%）、九州地区（34.7%）、東北地区（27.0%）は、全国平均の進学率を下回る。

「福祉系高等学校卒業後の就職状況」では、就職者10,102人の就職先を、「介護職」、「福祉・医療職」、「一般職」に分類したところ、それぞれの職の占める割合は、介護職90.1%、福祉・医療職1.6%、一般職8.3%となった。約9割の生徒が、介護職および福祉・医療職に就職している。

「福祉系高等学校卒業後の進学状況」では、進学者7,063人の進学先を、「福祉系大学」、「福祉系短期大学」、「福祉系短期大学」、「福祉系専門学校」、「医療系大学」、「医療系短期大学」、「医療系短期大学」、「医療系専門学校」、「その他進学」で分類したところ、それぞれの進学先の占める割合は、高い順に医療系専門学校35.7%、その他進学22.6%、福祉系大学18.1%、福祉系短期大学8.9%、福祉系専門学校8.7%、医療系大学3.9%、医療系短期大学

35.7%となった。実態調査（2020）は、医療系専門学校への進学者の割合が高いことについて、看護師やリハビリテーション職（理学療法士や作業療法士など）を目指していると推測している。また、福祉系大学への進学者が一定数いることについては、社会福祉士や精神保健福祉士、高校「福祉」教員を目指していると推測している。なお、福祉系、医療系、その他進学を問わず2011（平成23）年度から2017（平成29）年度にかけて毎年度、進学者数は増加していた。これに対して2018（平成30）年度は、どの進学先の分野も進学者数は減少に転じている。

「介護就職者における就職先地域」では、介護就職者9,104人の就職先地域を見ると、在籍した高等学校のある都道府県内に就職をした生徒が占める割合は90.3%となり、圧倒的に高かった。福祉系高等学校は、地域の介護職養成に貢献しているといえる。ただし地区別に見ると、都道府県外就職者の占める割合が九州地区16.9%、中国地区11.8%、東北地区11.6%と、比較的高い地区もある。

「介護就職者の3年後定着状況」では、平成27年度の卒業生の介護就職者1,162人を対象に、卒業3年後の介護職定着率（卒業3年を経過した者が介護職を続けている割合）を調査した。その結果、3年後の介護職定着率は73.9%、3年後の介護職離職率は26.1%となった。厚生労働省の令和元年10月公表の調査結果によれば、平成28年3月卒業（平成27年度卒業）の就職者（全産業）を対象とした就職後3年以内の離職率は、大学卒業者で32.0%、短大などの卒業者で42.0%、高等学校卒業者で39.2%であった。これらの離職率と比較すると、福祉系高等学校の卒業生の介護職離職率は26.1%と低い。実態調査（2020）はこの数値をもって、「福祉系高等学校のキャリア教育の成果が出ている」と評価している。ただし、実態調査（2020）は所属先まで追跡していないため、正確な離職率ではないとしている。地区別に見ると、卒業3年後の介護職定着率が高かったのは、順に四国地区90.6%、北信越地区85.5%、近畿地区80.4%、東北地区79.3%であった。これに対して卒業3年後の介護職離職率が最も高かったのは北海道地区の44.6%であり、これに関東地区39.3%、中国地区30.1%、九州地区27.2%、東海地区26.5%が続いている。

3. 高等学校福祉科における教育実践の現状と課題

ここからは、高等学校福祉科の教育実践の現状と課題について述べる。高校福祉科教諭へのインタビュー調査から、高校福祉科での介護福祉士養成における福祉科教員の教育実践の現状を把握し、その課題等を明らかにした飛永（2018）の研究について触れる。飛永はインタビュー調査の結果、高等学校福祉科における介護福祉士養成の課題として以下の10点を指摘する。すなわち、①基礎学力の低さ、②学びの意欲、姿勢の差、③高校普通教育の知識等の蓄積、④介護福祉士養成カリキュラムにおける指定科目の教授方法について、⑤実習教育プログラム、⑥実習施設の実習評価、⑦高校と実習施設との信頼・協力体制の構築、⑧介護福祉士国家試験の合格、⑨高校側の教育責任と生徒の専門性・教育実践のジレンマ、⑩進路指導とフォローアップ、である。1つずつ中身を見ていく。

①基礎学力の低さについて、飛永は大学生の基礎学力低下の例を挙げつつ、同様の現象が高等学校にも生じているとして、高等学校も大学と同様、基礎学力の向上に向けて「国・

数・社・理・英の5科目のきめ細かい指導はもちろんのこと、中学の学習範囲の復習、補習等によって、専門教育の下地となる基礎力を培う指導の在り方」の必要性を指摘する。

②学びの意欲・姿勢の差については、高等学校福祉科卒業の介護福祉士については、仕事への熱意や動機を高く評価することができるとの指摘を踏まえ、生徒の学びへの動機づけが非常に重要であるとしている。そして調査の結果、生徒をその入学動機によって、「目的志向型、不本意入车型、無目的型」の3つに分類した。その上で、不本意入车型および無目的型の生徒については、「福祉職への動機づけを教育実践の中で行いつつ、専門科目や実習教育の中で十分にスーパービジョン等を実施することにより、自己覚知を促し、進路変更等が必要な場合は、生徒の適性、指向性を踏まえ、新たな学びへの動機づけを高める指導が必要となる」と述べている。

③高校普通教育の知識等の蓄積については、文部科学省は専門の高等学校における介護福祉士養成が職業教育のニーズに応じて実施されていることから、専門の高等学校における教員の指導力向上や実務経験者の教員への登用促進等、職業教育の専門性を向上させる施策を推進している。他方で、文部科学省は高等教育機関への進学率の向上による生徒の進学ニーズの高まりに応じて、大学入試等と関連のある教科や科目を重視する必要性を指摘している。飛永は、「基礎学力の低下が叫ばれる中で、一般的な教育についても専門教育の土壌として位置づけ、基礎的な基本的な知識の習得と蓄積に力を注ぐことも必要となるのではなかろうか」と述べ、文部科学省の異なる方向性の2つの施策に対して専門教育の基盤強化の観点から疑問を呈している。次いで飛永は、⑩進路指導とフォローアップ以外の残り6つの課題を、介護福祉士養成に関連する課題として一括して検討している。いずれも生徒における基礎学力の低下や専門教育における知識・技術の習得の不十分さを背景としている。

④介護福祉士養成カリキュラムにおける指定科目の教授方法について、飛永は基礎学力の低下を背景に、専門教育における用語や知識の理解が生徒にとって難しくなっていることを指摘する。とりわけ指定科目である「社会福祉基礎」と「介護過程」を生徒に教授することが困難であり、授業の内容や展開方法、教材等の研究と蓄積を今後進めていく必要があるとされる。

⑤実習教育プログラムと⑥実習施設の実習評価についても、飛永によれば専門的な知識と技術の習得、コミュニケーション、介護技術等の習得が十分でないため、実習施設の実習評価に支障が生じる場合があり、実習教育におけるきめ細かな個別的なスーパービジョンの実践が必要とされる。

⑦高校と実習施設との信頼・協力体制の構築については、卒業後の就職に直結することも多いことから、より専門性の高い実践力のある介護福祉士の養成のため、実習施設と養成施設(高校)との間に信頼関係と協力体制の構築が必要とされる。

⑧介護福祉士国家試験の合格と⑨高校側の教育責任と生徒の専門性・教育実践のジレンマについては、卒業直前に実施される介護福祉士国家試験の合格が専門高校の教育成果として問われることから、専門高校としては国家試験対策にも注力する必要がある。しかし、飛永によれば生徒の中には介護福祉士国家試験に合格しても、福祉実践者としての適性等と矛盾している者がいる。つまり、合格して介護福祉士となっても現場に出て適応できない、

あるいは、国家資格を持っていると言い難いような生徒もいて、専門職として不適切な場合もあると飛永は指摘する。そして、このことは「介護福祉士養成施設としての高校の教育責任」に繋がり、「いかにして高等学校専門教育の中で介護福祉士養成の教育の質を担保していくかが問われてくる」と、飛永は述べている（飛永 2018）。

最後に⑩進路指導とフォローアップについては、専門高校においては職業人養成という役割から卒業生の多くが就職するが、進学した卒業生については、基礎学力の不足などから進学先での修学の継続が困難となる場合もあるという。このため高校側におけるフォローアップ等の対応も必要であるとされる。

4. 考察

ここまで、高等学校福祉科をとりまく現状と課題について見てきたが、福祉科教員を養成する大学側の立場から、今後の福祉科教育の在り方について筆者なりの考察を行う。

まず、多くの論者が指摘するところであるが、高等学校福祉科における教科「福祉」については、2009（平成 21）年告示の高等学校教育指導要領における科目の一部新設と整理統合により、介護分野の科目や介護に関する教育内容が増えている。これは高齢化と労働人口の減少に伴う介護人材の需要の増加への対応として、ある意味必然的な動きとも言えるが、他方で、高等学校福祉科の教育実践や教員養成にさまざまな課題をもたらしている。

2019 年（平成 30）年告示の高等学校教育指導要領においても、従来の科目構成は維持されたが、科目で追加・充実を図った教育内容を見ると、介護以外の福祉の分野への目配りはあまりなく、介護への傾斜の基調に変化は見られない。むしろ、学習指導要領解説（2019）によれば、今回の教科「福祉」の科目の改善は、「急速に進展する高齢化に伴う介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成や介護福祉士に係る制度改正への対応などを考慮した」ものであった。

次に、福祉系高等学校の卒業生の動向について、実態調査（2020）からは大きな問題は読み取れない。実態調査の報告書の冒頭で、調査結果について、「平成 30 年度福祉系高等学校新卒者介護福祉士国家試験合格率は 87.8% であり、取得状況は過去 8 年で 15,657 人が受験し、卒業後に再チャレンジする者も含めて 89.3% が取得している。また、就職者のうち介護職の割合は 90.1% であり、出身都道府県内への就職率も 90.3% とどちらも 9 割を超え、卒業後も地元で活躍している。北海道では道内就職率 100% であった。さらに、福祉・介護・医療分野への定着率は 84.1% であり、卒業後 6～8 年経過した現在も多くの卒業生が福祉・介護・医療分野に定着し活躍している」と高く評価している。確かに、新卒者の介護福祉士国家試験合格率、就職者に占める介護職の割合、出身都道府県内への就職率は、いずれも 90% 前後、福祉・介護・医療分野への卒業後 3 年の定着率は 80% 超、介護分野に絞っても卒業後 3 年の定着率は 70% を越えており、福祉系高等学校の進路実績は他の産業分野に比べると極めて良好と言えよう。

このように、高等学校福祉科は統計上、介護福祉士養成に優れた成果を収めており、教育内容については介護福祉士養成に重点を置きつつ、介護人材の育成という従来からの任務に加え、地域に定着して貢献する人材の育成も新たに求められつつある。

しかし、高等学校福祉科における介護福祉士養成の現状は、統計上の好調な実績から得られる印象とは異なり、楽観視できない。

特に本研究が目指したいのは、福祉科生徒の学びの姿勢・意欲への差への対応についてである。飛永は、生徒の学びへの動機づけが非常に重要であると指摘する。その観点から飛永は、生徒をその入学動機に応じて、目的志向型、不本意入学型、無目的型の3つに分類した。その上で、不本意入学型および無目的型の生徒について、飛永は2段階の働きかけを提案している。第1段階の働きかけは、福祉職への動機づけを教育実践の中で行い、専門科目や実習教育の中でスーパービジョン等を実施し、自己覚知を促すことである。次いで第2段階は、進路変更等が必要とされる場合には生徒の適性或志向性を踏まえ、新たな学びへの動機づけを高める指導をすることである（飛永2018）。同様のことは大学教育にも当てはまる。例えば入学当初、社会福祉士や精神保健福祉士国家資格を取得したいと強い動機があったが、いざ実習を経験すると、学生自身が自分の適性に疑問を持ち、進路変更を考え始める学生もいる。つまり、福祉現場に出て初めてわかることも多く、筆者は実習の重みを日々痛感しているところである。もっとも一口に「福祉職への動機づけ」と言っても、実習などで単に経験を積ませば良いというわけではなく、生徒に応じて様々なアプローチが考えられる。さらに言えば、高等学校福祉科教育においては、「介護福祉士」や「福祉職」を所与の前提とせず、福祉科教育の「市民的意義」、言い換えると「市民教育」としての福祉科教育の可能性を踏まえ、福祉に関する知識や技術が自らの生活とどのように結びつくのかを生徒に考えさせるアプローチが、「福祉職への動機づけ」として有効であるかも知れない。

この点につき田村は、「市民としてどう生きるか。職業人としてどう生きるか。高校生が両端を行き来しながら自己覚知に至ることが自立への第一歩であり、高校福祉教育の目的はここにあると言ってもよい。職業的意義の再定義のためには、制度的にも、哲学的にも、根源にまでさかのぼった考察が求められている」と問題提起する（田村2008）。

さらに廣田は、「高等学校における福祉教育には職業的意義がある」とした上で、教育の職業的意義は「即自的意義」と「市民的意義」から構成され、いずれも不可欠な要素である、とする本田由紀の見解を引用する。その上で廣田は、本田の見解を踏まえて高等学校における福祉教育の市民的意義を次のように論じている。「高等学校での福祉教育において、自ら課題を発見して他者と協調しながら判断し行動していく力を育成するには、そこで学ぶ福祉の知識・技術が生徒自らの生活と結びついたものとして捉えられていかなければならない。単なる知識や情報としてではなく、それを生きた知性として身につけていくには、一方で知識・技術を学ぶことが、わたしたちやわたしたちの家族、友人らの生活の問題と密接に関わっていることを意識する必要がある。もう一方では、自らの生活にひそむ問題を捉えてそれを社会のサービスや制度との関係で捉え直していくことが必要である。この二つが結びついたとき、知識を生活に生かし、生活の問題をわたしたちの問題として言語化して捉えて他者たちと共有することができるであろう。この営みを生徒たちが行うときに、高等学校における福祉教育は職業教育として人間理解に基づいた知識・技術の習得を果たすとともに、市民教育として広くすべての人が社会福祉の問題に関心、理解をもつことになり、これが『生きる力』を養う発端になる」（廣田2017）。

廣田の提唱する上記のアプローチは、教育実践としてケアワークの指導だけでなく、ソーシャルワークの指導も必要とする。それは、介護福祉士養成への傾斜を強める教科「福祉」の現状への異議申立てであるが、同時に、高等学校福祉科における介護福祉士養成にとって改善・充実の糸口の1つとなり得るのではないか。

5. まとめと今後の課題

本稿では、高等学校福祉科教育の現状と課題を、高等学校教育指導要領その他の資料および近時の先行研究を元に検討してきた。これに対して、高等学校福祉科教員の養成の現状と課題については本研究で取り上げることができなかった。これについては今後の課題としたい。

なお筆者は、とりわけ前章の最後に紹介した廣田のアプローチを実践する際に、福祉系大学の果たす役割があると考ええる。1つ目は、市民教育としての福祉という考え方において、大学が地域に根差し、幅広くすべての人が社会福祉に関心を持ち、主体的に学べる場を提供できる拠点となり得ることである。2つ目は、本稿で示唆した高等学校福祉科教育の方向性を踏まえると、福祉系の高等学校と大学との間の高大連携ないし高大接続が有効であり、協働することができるのではないかということだ。それはつまり、福祉系大学における福祉科教員養成課程の改善・充実にも繋がる。そこで、福祉系の高等学校と大学が、双方の教育課程の改善・充実に向けて、どのような連携や接続を実施すれば効果的であるかを検討するため、今後、福祉系高等学校の生徒を対象に調査を実施する。その結果および考察については、後日別稿を予定している。

さらに、2020年初頭に始まり現在も続くコロナ禍が、高等学校福祉科教育の現場で、高等学校の生徒と福祉科教員、教育実習生、そして福祉科教員養成課程に与えた影響についても調査を行い、今後研究を進めていきたいと考えている。

引用文献

- 飛永高秀（2018）「高等学校福祉科の介護福祉士養成における教育実践の現状と課題— A 高校福祉科教諭へのインタビュー調査から—」『純心人文研究』24号 pp.71-81
- 田村真広・保正友子編著（2008）『高校福祉科卒業生のライフコース 持続する福祉マインドとキャリア発達』ミネルヴァ書房 p.17
- 廣田智子（2017）「高等学校における教科『福祉』教育の現状と課題」『山口県立大学学術情報』10号（高等教育センター紀要1号） pp.155-159

参考文献

- 内閣府（2021）『令和3年度高齢社会白書』
- 文部科学省（2009）『高等学校学習指導要領（平成21年告示）解説 福祉編』（平成21年）
- 文部科学省（2019）『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 福祉編』（平成30年）
- 高等学校福祉教育方法・教材開発研究会（2020）『新学習指導要領に基づく福祉系高等学校の教育実態に関する調査研究』令和元年度社会福祉振興・試験センター補助事業